



しん え もん 加藤新右衛門と信長の制札

江戸時代における下品野村の窯業は、赤津村と同様、慶長15(1610)年に、尾張藩が美濃から陶工を召還したことで再興し、その後現在まで連続と続いています。その時呼び戻されたのが、加藤新右衛門・三右衛門兄弟で、尾張藩が使用する什器類をつくるなどの御用を勤めました。また、この新右衛門家には、現在市の指定文化財となっている「織田信長の制札」が代々伝えられています。この制札は板書され永禄6(1563)年に今村の市に立てられたと考えられており、信長が瀬戸の窯業などを保護するため、商人の往来や商業取引を取り決めたもので、信長の領国支配において瀬戸焼が重要な位置づけであったことを物語っています。



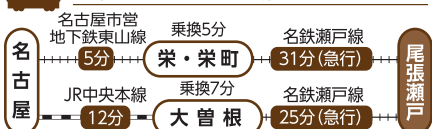
1000年以上の歴史を誇る せとものまち 陶都・瀬戸

愛知県瀬戸市は、名古屋市の北東約20kmに位置し、周囲を標高100~300mの小高い山々に囲まれ、気候も温暖なまちです。

良質で豊富な陶土に恵まれ、瀬戸市で焼かれるやきものは、「せともの」というやきもの代名詞として日本のみならず、世界の人々に知られるようになりました。先人たちは新しい技術や文化を柔軟に取り入れ、「せとものまち」を発展させてきました。

先人たちより引き継がれてきた「歴史」「伝統」「文化」、そして豊かな「自然」が、今もなお、瀬戸の暮らしに息づいています。

電車でお越しになる場合

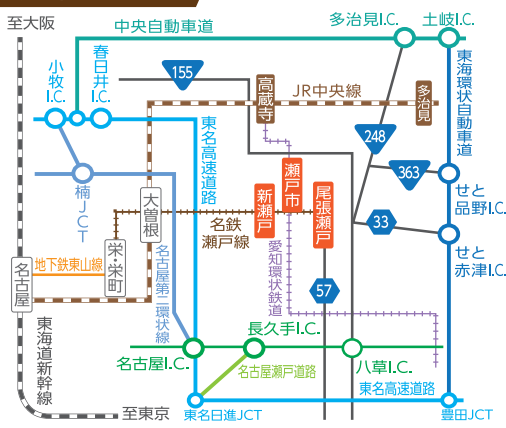


高蔵寺、岡崎方面からは愛知環状鉄道利用、瀬戸市駅下車、名鉄瀬戸線に乗り換えます。

お車でお越しになる場合

- 東海環状自動車道 せと赤津I.C.から(約10分)
- 東海環状自動車道 せと品野I.C.から(約15分)
- 名古屋瀬戸道路 長久手I.C. (東名高速道路日進JCT経由)から(約15分)

瀬戸市へのアクセス



問い合わせ先

瀬戸市文化課
TEL:0561-84-1093 FAX:0561-85-0415
〒489-0884 愛知県瀬戸市西茨町113-3
(瀬戸市文化センター内)



このガイドマップは、歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり事業(文化芸術振興費補助金)を受けて作成しています。



日本遺産のまち瀬戸市
瀬戸を知る
テーマ別ガイド⑦

パワースポットを
巡るコース



のんびりじっくり
せとマツル